

## 行政サービス等の「値札」表示をはじめます

県では、対話と共感による県政を進めていくため、県の財源がどのように使われているのか、県民の皆さんに十分ご理解いただけるよう、県の行政サービスや事務・事業等（以下、「行政サービス等」といいます。）の内容や経費（コスト）などの情報をわかりやすい形でお示しします。

もとより、行政サービス等の中には、コストにかかわらず実施しなければならないものもありますが、選択と集中が求められる時代にあって、こうした情報を県民の皆さんと共有していくことが大切です。

また、「値札」の作成を通じて、職員もコストや費用対効果に対する意識をさらに高めていくことにより、一層効率的で効果的な事業執行に努めていきます。

平成20年度は、こうした取組を適切かつ円滑に推進していくため、県民の皆さんに関わるサービス等の中から、100事業程度を対象として試行を行います。

### 行政サービス等の「値札」とは

今回の取組では、行政サービス等の「内容」や「目的・効果」とともに、「コスト」に関する情報を単位当たりなどの形で分かりやすく一体的に表したものを、行政サービス等の「値札」と呼び、次のような形を基本に表示します。

行政サービス等の「値札」			
サービス等の名称			
内 容			
目 的 ・ 効 果			
コ ス ト	総 経 費		うち受益者負担分： 一般財源分：
	当 たり		うち受益者負担分： 一般財源分：
	単年度当たり		運営費を含む単年度当たり：
	負担割合：		
【備考】			
担当課名：	グループ名：	電話番号：	

### 総経費の内訳

（単位：千円）

事業費		
	事業費計	
	人件費	
間接費		
施設費		
合 計		

## コスト欄の見方

---

県が行政サービス等を実施するためには、直接的な経費だけではなく、サービス等の企画立案や実施に職員が携わっているほか、過去に整備した施設等を利用したりしています。

このため、こうした職員の人件費や過去に整備した施設の単年度あたり経費なども含めた総コストを示すこととしています。

また、県民の皆さんにそのコストをできるだけ実感していただけるよう、サービス等の実績数量や対象数量などをもとに、単位当たりコストを併せて示しています。

なお、人件費は、職員に支給される給与のほか、共済制度により事業主として県が負担している経費も含めた標準的な単価と想定される従事割合から推計しています。

さらに、コストについては、次のような情報も併せて示すこととしています。

### a) 受益者負担分

サービス等の実施に当たり、その対象者から手数料や参加費などを徴収している場合、その額にかかる分を併せて示します。

### b) 一般財源分

サービス等に使うお金のうち、国からの補助金は、対象の事業を実施した場合に交付されるもので、その使い途が決まっています。これに対し、県税や地方交付税などは、県の裁量で使い途が決められるもので、「一般財源」といい、こうした財源がどの程度使われているかを併せて示しています。

### c) 単年度当たりコスト（施設整備事業の場合）

施設整備事業については、後年度に効果が及ぶことから、耐用年数期間における単年度当たりのコストを示します。また、施設の整備後は、維持管理等のコストも生じるため、運営等に係る経費を合算したコストも併せて示します。

### d) 負担割合（補助金事業の場合）

市町や団体など県以外の事業主体に対して交付する補助金については、県が負担しているコストを示していることから、全体事業費に対する負担の割合を併せて示します。

### e) 総経費の内訳

総経費の具体的な内容を内訳表として示しています。

なお、間接費は、光熱水費や通信費等の事務費で個々のサービス等ごとに把握が困難なものについて、一定の手法で算出して計上しています。

また、施設費は、サービス等を実施するために過去に整備した施設設備等を使用する場合、これらの減価償却費相当分を計上しています。

## 取組の流れ

---

試行対象の選定（100事業程度）

予算額をもとに値札の作成

県ホームページ・県民情報室において一括表示

サービス等を実施する際に実績見込でコストの再算定

サービス等の実施にあわせて、配布物や看板等で表示（可能なもののみ）

ホームページ・県民情報室の「値札」更新

## 「値札」の一覧

---

県民の皆さんの日々の暮らしや生活に着目した「健康」、「安全・安心」、「つながる」、「学ぶ・育てる」といった分野のほか、社会全体に関わる「経済・産業」や「環境」、「県土」の分野、さらには、その他県政全体に関わる「総合」の各分野から、107事業について、次のとおり「値札」をお示しします。

< 「値札」一覧表掲載 >

## 今後の取組

---

この試行を通じ、県民の皆さんからの意見も踏まえながら、対象や算定方法、情報提供方法、業務改革への活用等について検討し、必要な改善を加えていきますので、是非、県民の皆さんのご意見をお寄せ下さい。

総務部経営企画室あてメールで送信していただくか、郵送、FAXでお送り下さい。